農林水産物・食品の輸出促進のうち

農産物等輸出拡大施設整備事業

【令和６年度補正予算額　5,500百万円】

＜対策のポイント＞

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（２兆円［2025年まで］、５兆円［2030年まで］）

＜事業の内容＞

１．輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物の輸出促進の取組に必要となる**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

２．輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

＜事業の流れ＞

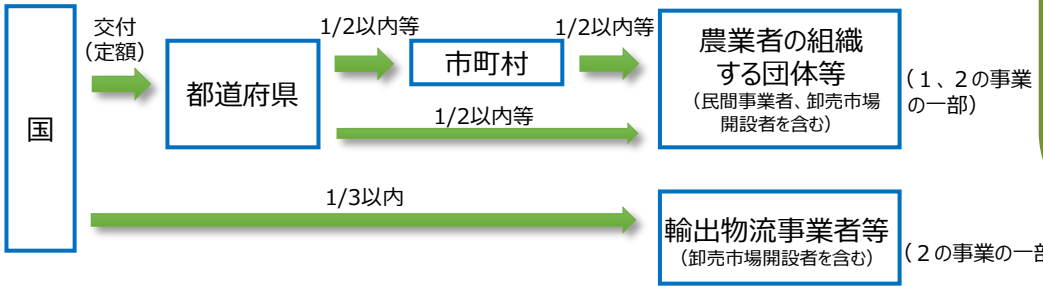

＜事業イメージ＞

長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）

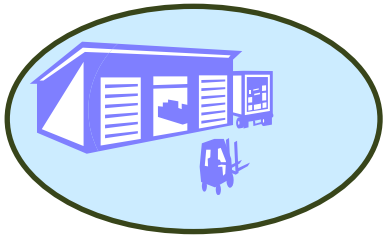

長期間品質を維持することで、輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

※　貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設

高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

［お問い合わせ先］（１の事業）農産局総務課生産推進室　（03-3502-5945）
（２の事業）大臣官房新事業・食品産業部食品流通課（03-6744-2059）